

「いぶし瓦の銀さん」着ぐるみ貸出規程

1 目 的

南あわじ市商工会青年部は、南あわじ市及び淡路島をPRする為、市民活動グループや団体及び企業等が企画・実施するイベント等で適当と認められるものに南あわじ市商工会青年部のゆるキャラ「いぶし瓦の銀さん」を貸出するものとする。

2 利用手続き

(1)使用上の遵守事項

- ①個人・団体のマスコットとして独占的に使用しないこと。
- ②政治・宗教・思想、営利等の活動に利用しないこと。
- ③法令及び公序良俗に反しないこと。
- ④南あわじ市、淡路島及び「いぶし瓦の銀さん」のイメージを損なうような使用をしないこと。
- ⑤着ぐるみには、補助者が必ず2名以上付くこと。
- ⑥着用に際して、「いぶし瓦の銀さん 着ぐるみ着用手順」を守り、正しく着用すること。控室等で着ぐるみの脱着を行い、人前では行わないこと。
- ⑦着ぐるみで事故等があった場合は、利用者の責任とする。
- ⑧着ぐるみの中は暑くなるため、水分補給を行うなど中に入っている人のケアを随時行うこと。
- ⑨着ぐるみ着用者の制限。
 - ・高校生以上
 - ・身長 155cm～175cm 靴サイズ 24cm～27cm

(2)使用方法

「いぶし瓦の銀さん 着ぐるみ貸出申込書」に必要事項を記入し、~~着ぐるみ使用料 5,000 円を添えて~~、南あわじ市商工会青年部事務局へ提出ください。

(3)申込における注意事項

- ①申請者は、貸出を希望する日の 10 日前までに提出して下さい。
- ②~~着ぐるみ使用料として1回の利用につき 5,000 円を申し受けます。~~
- ③貸出用の「いぶし瓦の銀さん」着ぐるみは 1 体です。貸出期間が重複する場合は、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ④南あわじ市商工会青年部は、提出された申請内容を審査し、「いぶし瓦の銀さん 着ぐるみ貸出承認書」により速やかに通知いたします。

(4) 着ぐるみの返却

着ぐるみは、原則として利用終了日の翌日に返却して下さい(土日、祝日を除く)。但し、諸事情により指定期日までに返却が困難な場合は、ご相談下さい。なお、返却時に南あわじ市商工会職員の立ち会いのもと、汚れや損傷の確認をさせていただきます。

(5) 報告書の提出

ご利用した銀さんの活動記録を保存していくため、イベント活動報告書及び写真を提出して下さい。報告書の提出はイベント実施日より1ヶ月以内とします。

3 留意事項

- (1) 管理者は、貸出承認書を既に交付した場合でも、やむを得ない事情があると判断した場合は、貸出承認を取り消す事が出来る。
- (2) 着ぐるみの利用に当って必要となる搬出入は、利用者が行うこと。
- (3) 雨天等で天候が悪化している場合の屋外利用は認めない。
- (4) 利用の際に着ぐるみに損傷を生じさせた場合、その損傷は借受者の責任において修理、修復をすること。なお、通常の利用により相当と認められる損耗についてはこの限りでない。また、修理・修復が困難な状況まで損傷した場合においては、利用者が代替制作費用を負担すること。
- (5) 着ぐるみの利用に際して、常に安全等に留意し、利用に当って発生した事故等については、利用者の責任において適切に処理すること。
- (6) 着ぐるみの改造及びコピーは認めない。
- (7) 虚偽の申請により着ぐるみを使用しようとする者又は上記条件に反するものが主催する行事等に対しては、利用承認を取り消すものとする。
- (8) この規定に定めるもののほか、着ぐるみの取り扱いについて必要な事項は、管理者が別に定める。

いぶし瓦の銀さん 着ぐるみ着用手順(1/2)

いぶし瓦の銀さん着ぐるみを着用する場合は、この着ぐるみ着用手順に従い正しく着用して下さい。

着用手順

- ①ズボン(靴と一体型)を穿きます。



- ②胴体をかぶります。



- ③手袋を装着します。
(出来たらグレーの長袖シャツを着用してください。)



いぶし瓦の銀さん 着ぐるみ着用手順(2/2)

いぶし瓦の銀さん着ぐるみを着用する場合は、この着ぐるみ着用手順に従い正しく着用して下さい。

- ④銀さんの顔を被ります。
(正面が普通の顔、裏面
が笑顔)



- ⑤いぶし瓦の銀さん完成。
(正面から、横から)



『いぶし瓦の銀さん』プロフィール

～いざ!! 淡路島へ!～

名 前: いぶし瓦の銀さん
出身地: 南あわじ市
性 別: 男
年 齢: 401歳(淡路瓦と共に)
性 格: 裏表があるが、人情味あふれる南あわじ市をこよなく愛する
仕 事: 鬼瓦づくり
趣 味: 1人会議
好きな言葉: かわらぬ愛
好きな食物: 淡路島の食材
好きな場所: 窯
特 技: しゅべり
チャームポイント: 顔が2つあり、表の顔が阿(あ)・裏の顔が吽(うん)を表している。そのため1人会議をすることが出来、日々阿吽の呼吸で淡路島のことを会議している。



団体名: 南あわじ市商工会青年部

団体 URL: <http://seinenbu.m-awaji.jp/>

キャラクター公式ブログ: <http://ameblo.jp/ibushi-ginsan/>

いぶし瓦の銀さんって・・・

南あわじ市の地場産業の一つである瓦の鬼瓦をモチーフにして誕生したキャラクターですが、南あわじ市の素晴らしさ、淡路島の素晴らしさを島内外にPRするために誕生しました。

全国のみんなに南あわじ市の魅力・淡路島の魅力を知ってもらえるよう淡路島の観光PRに積極的に取り組んでいます!

地元では、子供たちに愛され、節分の日には大活躍しています。

いぶし瓦の
銀さん
g i n s a n

平成 年 月 日

南あわじ市商工会青年部 御中
FAX:0799-42-4689

「いぶし瓦の銀さん」着ぐるみ貸出申込書

申込者	団体名	
	代表者	⑩
	担当者	
	住所	
	TEL	
	緊急連絡先(携帯)	
	FAX	

下記の通り、「いぶし瓦の銀さん」貸出に関して着ぐるみ利用料を添えて申し込みます。
着ぐるみの借受、使用にあたり、南あわじ市商工会青年部が定める貸出条件及び貸出規程を遵守します。

イベント名	
イベント内容	
使用場所	
イベント開催日	
貸出希望期間	
貸出予定日	
返却予定日	

※貸出条件

- ①いぶし瓦の銀さんは、子供に子供たちに愛され、子供たちにいじられ、この街のシンボルにしたい思いがある男の子です。顔が2つあり、表の顔が阿(あ)、裏の顔が吽(うん)を表しています。みなさんが癒されるような愛らしいち振る舞いをお願いします。
 - ②着ぐるみの取り扱いには十分に気をつけて、優しく取り扱って下さい。
 - ③火気及び危険物の近辺での使用、雨天時等での屋外使用は避けて下さい。
 - ④営利目的及び着ぐるみの又貸しは禁止します。
 - ⑤破損の恐れがありますので、貸出及び返却にあたりましては、ご面倒ですが、直接、南あわじ市商工会までご来所下さい。
 - ⑥他の事業との関連で、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ⑦着ぐるみにカビが生えるのを防ぐため、必ず使用ごとにかけ干して下さい。
 - ⑧返却前に必ず、破損、汚れがないか確認し、汚れは落として返却して下さい。
- ※修理・クリーニング等が必要な場合、その費用は借受者にて負担していただきます。

商工会記入欄 ※記入しないでください

受付日	可否	入金日	貸出日	返却日	貸出・返却場所
					南あわじ市商工会青年部 TEL:0799-42-4721

平成 年 月 日

南あわじ市商工会青年部 御中
FAX:0799-42-4689 又は blueyears@m-awaji.jp

「いぶし瓦の銀さん」着ぐるみイベント活動報告書

報告者	団体名	
	代表者	印
	担当者	
	住所	
	TEL	
	FAX	

下記の通り、「いぶし瓦の銀さん」活動に関してご報告いたします。
※必ず写真(データ)の提出をお願いします。

イベント名	
イベント内容	
使用場所	
イベント開催日	
銀さん活動状況 やイベントにおける活動効果	

商工会記入欄 ※記入しないでください

受付日	可否	申込日	報告日	返却日	貸出・返却場所
					南あわじ市商工会青年部 TEL:0799-42-4721